



## 「けんしん郡山文化センター」 ネーミングライツ契約を更新します



ターゲット 4.7



ターゲット 17.17

令和5年3月30日  
郡山市文化スポーツ部  
文化振興課  
課長 穴戸 秀明

TEL：924-2661

SDGs ターゲット 4.7 「全ての学習者が、必要な知識及び技能を習得できるようにする」

SDGs ターゲット 17.17 「さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。」

郡山市民文化センターでは、福島県商工信用組合と2018（平成30）年4月から5年のネーミングライツ契約を締結していましたが、下記の通り同組合とネーミングライツ契約を2028（令和10）年3月まで更新します。

- 1 対象施設名 郡山市民文化センター（郡山市堤下町1番2号）
- 2 契約相手 福島県商工信用組合（郡山市堂前町7番7号）
- 3 施設愛称 けんしん郡山文化センター
- 4 契約期間 2023（令和5）年4月1日から2028（令和10）年3月31日
- 5 ネーミングライツ料 年額572万円（税込）
- 6 その他 愛称が頻繁に変更になることを避けるため、郡山市民文化センターの現ネーミングライツ・スポンサーである福島県商工信用組合を優先交渉権者とし、今回契約を更新します。

### <ネーミングライツ概要>

公共施設等に愛称を付与する命名権のことで、市が所有する施設を有効活用し、新たな財源確保や施設の知名度、サービス向上等を図ることを目的としています。市有資産を活用することで得られたネーミングライツによる収入は、対象施設等の維持管理費や運営費に充てられ、市政の財源として有効に役立てます。

市ウェブサイト「ネーミングライツを実施している施設」

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/26/3304.html>

